

石川県公報

令和 8 年 8 月 7 日
第 1 3 9 3 1 号（金曜日）
毎 週 2 回 火 曜 金 曜 発 行

目 次

告 示		○土地改良区の役員の住所変更公告（農業基盤課）	9
○一般競争入札の落札者等（産業政策課）	1	○公共測量実施公告（監 理 課）	9
○保安林の指定（森林管理課）	1	○道路の位置の指定公告（建築住宅課）	9
○公有水面埋立ての免許の出願（港 湾 課）	2	教育委員会	
公 告		○県指定有形文化財の指定	9
○特定調達契約に係る入札公告（地域医療政策課）	3	○県指定無形文化財の指定	10
○入札公告（産業政策課）	5	監 査 委 員	
○大規模小売店舗の新設の届出の公告（経営支援課）	7	○定期監査結果公表	10
○大規模小売店舗の変更の届出の公告（ 同 ）	8		

告 示

石川県告示第255号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成 7 年政令第372号）の適用を受ける特定調達契約につき、一般競争入札の落札者を決定したので、次のとおり落札者等について告示する。

令和 8 年 8 月 7 日

石川県知事 山 野 之 義

- 落札に係る物品等の名称、数量及び調達方法
 - 油圧式万能試験機 一式 購入
 - ペレット式立体成形機 一式 購入
- 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
石川県工業試験場管理部総務課
金沢市鞍月 2 丁目 1 番地
- 落札者を決定した日
令和 8 年 7 月 7 日
- 落札者の名称及び所在地
 - 1 (1) 丸文通商株式会社
金沢市松島一丁目40番地
 - 1 (2) 轟産業株式会社
福井県福井市毛矢三丁目 2 番 4 号
- 落札金額
 - 1 (1) 40,700,000円
 - 1 (2) 39,999,300円
- 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 一般競争入札の公告を行った日
令和 8 年 5 月 26日

石川県告示第256号

森林法（昭和26年法律第249号）第25条の 2 第 1 項の規定により、次のとおり保安林として指定する。

令和 8 年 8 月 7 日

石川県知事 山 野 之 義

- 1 保安林の所在場所
羽咋郡宝達志水町原口 20、1016 から 1023 まで
 - 2 指定の目的
水源のかん養
 - 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
ア 主伐に係る伐採種は、定めない。
イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種
次のとおりとする。
- （「次のとおり」は、省略し、その関係書類を石川県農林水産部森林管理課及び宝達志水町役場に備え置いて縦覧に供する。）

石川県告示第 257 号

公有水面埋立法（大正 10 年法律第 57 号）第 2 条第 1 項の規定により、次のとおり公有水面の埋立ての免許の出願があった。

なお、公有水面埋立法第 3 条第 1 項の規定により、同法第 2 条第 2 項各号に掲げる事項を記載した書面及び関係図書は、令和 8 年 8 月 7 日から同月 28 日まで石川県土木部港湾課及び奥能登土木総合事務所分室において縦覧に供する。

令和 8 年 8 月 7 日

石川県知事 山 野 之 義

- 1 出願年月日
令和 8 年 7 月 27 日
- 2 出願者の名称
石川県
- 3 埋立区域及び埋立てに関する工事の施行区域
 - (1) 埋立区域
ア 位置
鳳珠郡能登町字宇出津ク字 187 番 3、218 番及び 208 番 3 の地先公有水面
イ 区域
次の各地点のうち①の地点から⑥の地点を順次に結んだ線及び⑥の地点と①の地点を結ぶ公有水面と陸地との境界線により囲まれた区域
基点：国土地理院 時長二等三角点（北緯 37 度 19 分 03.5220 秒、東経 137 度 10 分 16.8675 秒）

①の地点	基点から	225 度 14 分 32 秒	2,400.11 メートルの地点
②の地点	①の地点から	64 度 03 分 48 秒	20.02 メートルの地点
③の地点	②の地点から	154 度 03 分 40 秒	264.75 メートルの地点
④の地点	③の地点から	64 度 05 分 13 秒	0.90 メートルの地点
⑤の地点	④の地点から	154 度 03 分 46 秒	8.45 メートルの地点
⑥の地点	⑤の地点から	264 度 22 分 35 秒	12.40 メートルの地点

ウ 面積
4,475.65 平方メートル
 - (2) 埋立てに関する工事の施行区域
ア 位置
鳳珠郡能登町字宇出津ク字 217 番、187 番 3、218 番、208 番 3、215 番、216 番、187 番 16、214 番 1、203 番 2、208 番 2、208 番 4、208 番 5、208 番 7 及び同町字宇出津井字 26 番 1 から 23 番 1 を経て 15 番に至る間の土地

に接する地内並びに同町字宇出津ク字217番、187番 3、218番、208番 3 及び114番から23番 1 を経て15番に至る間の土地に接する地先公有水面

イ 区域

次の各地点を順次に結んだ線及び㊦の地点と㊩の地点を結んだ線により囲まれた区域

基点：国土地理院 時長二等三角点（北緯37度19分03.5220秒、東経137度10分16.8675秒）

㊦の地点	基点から	226度46分31秒	2,491.21メートルの地点
㊱の地点	㊦の地点から	48度43分42秒	117.82メートルの地点
㊲の地点	㊱の地点から	334度03分43秒	50.00メートルの地点
㊳の地点	㊲の地点から	64度03分40秒	134.51メートルの地点
㊴の地点	㊳の地点から	154度21分15秒	473.21メートルの地点
㊵の地点	㊴の地点から	244度03分41秒	282.10メートルの地点
㊶の地点	㊵の地点から	336度18分10秒	149.91メートルの地点
㊷の地点	㊶の地点から	332度53分44秒	84.04メートルの地点
㊸の地点	㊷の地点から	330度53分06秒	58.75メートルの地点
㊩の地点	㊸の地点から	325度45分20秒	61.10メートルの地点

ウ 面積

122,307.80平方メートル

4 埋立地の用途

埠頭用地

公 告

特定調達契約に係る入札公告

次のとおり地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）に規定する特定調達契約に係る一般競争入札を実施する。

令和 8 年 8 月 7 日

石川県知事 山 野 之 義

1 調達内容

(1) 購入件名及び数量

全身用 X 線 C T 診断装置 一式の納入

(2) 調達件名の特質等

入札説明書による。

(3) 納入期限

令和 9 年 3 月 31 日

(4) 納入場所

石川県立こころの病院

(5) 入札方法

落札に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 令和 8 年度に石川県において締結が見込まれる物品等の特定調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格等（令和 8 年石川県告示第121号）に基づき、競争入札参加者資格を有すると認められた者であること。

なお、当該競争入札に参加する資格の審査については、5(7)に掲げる場所において随時申請を受け付けている。

(3) 指名停止の措置を受けている者でないこと。

(4) 次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること。

ア 役員等（個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所の代表者をいう。以下同じ。）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 6 号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）である者

イ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員が経営に実質的に関与している者

ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員の利用等をしている者

エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者

オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

3 入札者に要求される義務

入札者は、次の(1)及び(2)に示す事項について証明する書類を令和 8 年 8 月 31 日（月）までに 4 (1)の場所に提出しなければならない。なお、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

- (1) 当該調達物品又はこれと同等の類似品に係る相当数の納入実績を有すること。
- (2) 当該調達物品を納入後、保守、点検、修理その他アフターサービスを納入先の求めに応じて速やかに提供できること。

4 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

〒929-1293 かほく市内高松ヤ36

石川県立こころの病院事務局総務課 電話番号 076-281-1125

- (2) 入札説明書の交付方法

(1)の交付場所において交付

- (3) 入札書の受領期限

令和 8 年 9 月 28 日（月）午後 1 時 30 分（郵送の場合は、簡易書留とし、受領期限内必着とする。宛先は(1)の提出場所とする。）

- (4) 開札の日時及び場所

令和 8 年 9 月 28 日（月）午後 1 時 30 分 石川県立こころの病院管理棟 2 階第 3 会議室

5 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金及び契約保証金

免除

- (3) 無効の入札書

この公告に示した競争入札参加者資格のない者の提出した入札書、入札参加資格の確認手続等を行わない者の提出した入札書その他入札説明書に示す無効の入札書に掲げる入札書は、無効とする。

- (4) 契約書作成の要否

要

- (5) 落札者の決定方法

石川県財務規則（昭和 38 年石川県規則第 67 号）第 119 条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

- (6) 手続における交渉の有無

無

- (7) 競争入札参加資格の申請書の配布場所及び提出場所

〒920-8580 金沢市鞍月 1 丁目 1 番地

石川県総務部管財課用度グループ 電話番号 076-225-1262

- (8) その他

詳細は、入札説明書による。

6 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased
Whole-body X-ray CT diagnostic device 1 set
- (2) Delivery date
By 31 March 2027
- (3) Delivery place
Ishikawa Prefectural Hospital of Mental Health
- (4) Time limit of tender
1:30 p.m. 28 September 2026
- (5) Contact point for the notice
Fiscal Division Ishikawa Prefectural Hospital of Mental Health
36 ya Uchitakamatsu Kahoku 929-1293 Japan TEL 076-281-1125

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札を実施する。

令和 8 年 8 月 7 日

石川県知事 山 野 之 義

1 調達内容

(1) 購入件名及び数量

- ア 4 足歩行ロボット 一式
- イ 双腕上半身ロボット 一式
- ウ 自律型ロボットアーム 一式
- エ 空間デジタイザ 一式
- オ フィジカル A I シミュレーション用コンピュータ
- カ フィジカル A I 学習用コンピュータ

(2) 調達件名の特質等

入札説明書による。

(3) 納入期限

- ア 1 (1) ア 令和 9 年 1 月 29 日
- イ 1 (1) イ 令和 9 年 1 月 29 日
- ウ 1 (1) ウ 令和 9 年 2 月 26 日
- エ 1 (1) エ 令和 9 年 1 月 29 日
- オ 1 (1) オ 令和 9 年 1 月 29 日
- カ 1 (1) カ 令和 9 年 1 月 29 日

(4) 納入場所

石川県工業試験場

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加者資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 平成10年度以降石川県が発注する物品の製造の請負、物品の購入等の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査の申請の時期及び方法等（平成9年石川県告示第581号）に基づき、令和8年度において競争入札参加者資格を有すると認められた者であること。
- (3) 指名停止の措置を受けている者でないこと。

3 入札者に要求される義務

入札者は、次に掲げる事項を証明する書類を令和8年9月4日（金）午後5時までに4(1)の提出場所に提出しな

なければならない。

なお、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

- (1) 当該調達物品が入札説明書に示す仕様に合致していること。
- (2) 当該調達物品を確実に納入できること。
- (3) アフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていること。

4 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先
〒920－8203 金沢市鞍月 2 丁目 1 番地
石川県工業試験場管理部総務課 電話番号 076－267－8080

- (2) 入札説明書の交付方法

(1)の交付場所において交付

- (3) 入札及び開札の日時及び場所

- | | | | |
|---|--------|----|--------------------------------|
| ア | 1 (1)ア | 入札 | 令和 8 年 9 月 29 日（火）午前 10 時 00 分 |
| | | 開札 | 入札後、即時開札する。 |
| | | 場所 | 石川県工業試験場第 2 会議室 |
| イ | 1 (1)イ | 入札 | 令和 8 年 9 月 29 日（火）午前 10 時 20 分 |
| | | 開札 | 入札後、即時開札する。 |
| | | 場所 | 石川県工業試験場第 2 会議室 |
| ウ | 1 (1)ウ | 入札 | 令和 8 年 9 月 29 日（火）午前 10 時 40 分 |
| | | 開札 | 入札後、即時開札する。 |
| | | 場所 | 石川県工業試験場第 2 会議室 |
| エ | 1 (1)エ | 入札 | 令和 8 年 9 月 29 日（火）午前 11 時 00 分 |
| | | 開札 | 入札後、即時開札する。 |
| | | 場所 | 石川県工業試験場第 2 会議室 |
| オ | 1 (1)オ | 入札 | 令和 8 年 9 月 29 日（火）午前 11 時 20 分 |
| | | 開札 | 入札後、即時開札する。 |
| | | 場所 | 石川県工業試験場第 2 会議室 |
| カ | 1 (1)カ | 入札 | 令和 8 年 9 月 29 日（火）午前 11 時 40 分 |
| | | 開札 | 入札後、即時開札する。 |
| | | 場所 | 石川県工業試験場第 2 会議室 |

5 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金及び契約保証金

免除

- (3) 入札書の無効

この公告に示した競争入札参加者資格のない者の提出した入札書、入札者に要求される義務を履行しなかった者の提出した入札書その他入札説明書に示す無効の入札書に掲げる入札書は、無効とする。

- (4) 契約書作成の要否

要

- (5) 落札者の決定方法

石川県財務規則（昭和 38 年石川県規則第 67 号）第 119 条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

- (6) 手続における交渉の有無

無

- (7) その他

詳細は、入札説明書による。

大規模小売店舗の新設の届出の公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第5条第1項の規定により、次のとおり大規模小売店舗を新設する旨の届出があった。

なお、法第8条第2項の規定に基づき、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から4月以内に、県に対し、意見書の提出により意見を述べることができる。

令和8年8月7日

石川県知事 山 野 之 義

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

ドラッグコスモス中屋店

金沢市中屋二丁目84番 ほか

2 大規模小売店舗を設置する者及び当該大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(1) 大規模小売店舗を設置する者

株式会社コスモス薬品 代表取締役 横山 英昭

福岡県福岡市博多区博多駅東二丁目10番1号

(2) 大規模小売店舗において小売業を行う者

株式会社コスモス薬品 代表取締役 横山 英昭

福岡県福岡市博多区博多駅東二丁目10番1号

3 大規模小売店舗の新設をする日

令和9年3月28日

4 大規模小売店舗内の店舗面積の合計

1,356平方メートル

5 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

(1) 駐車場の位置及び収容台数

位置 縦覧による。

収容台数 53台

(2) 駐輪場の位置及び収容台数

位置 縦覧による。

収容台数 16台

(3) 荷さばき施設の位置及び面積

位置 縦覧による。

面積 40平方メートル

(4) 廃棄物等の保管施設の位置及び容量

位置 縦覧による。

容量 12.5立方メートル

6 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

(1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

午前9時から午後9時45分まで

(2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯

午前8時30分から午後10時まで

(3) 駐車場の自動車の出入口の数及び位置

出入口の数 4箇所

位置 縦覧による。

(4) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

午前6時から午後10時まで

7 届出年月日

令和8年7月27日

- 8 届出等の縦覧場所
石川県商工労働部経営支援課、石川県行政情報サービスセンター及び金沢市経済局商工労働課
- 9 届出等の縦覧期間
令和 8 年 8 月 7 日から同年 12 月 7 日まで
- 10 意見書の提出期限及び提出先並びに問合せ先
令和 8 年 12 月 7 日
金沢市鞍月 1 丁目 1 番地
石川県商工労働部経営支援課

大規模小売店舗の変更の届出の公告

大規模小売店舗立地法（平成 10 年法律第 91 号。以下「法」という。）第 6 条第 1 項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の変更の届出があった。

なお、法第 8 条第 2 項の規定に基づき、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から 4 月以内に、県に対し、意見書の提出により意見を述べることができる。

令和 8 年 8 月 7 日

石川県知事 山 野 之 義

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
イオンモールかほく
かほく市日角タ 25 番
- 2 変更した事項
- (1) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
- （変更前）三井住友信託銀行株式会社
代表取締役 大山 一也
東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 1 号
株式会社ヤマダデンキ
代表取締役 上野 善紀
群馬県高崎市栄町 1 番 1 号
- （変更後）三井住友信託銀行株式会社
代表取締役 米山 学朋
東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 1 号
株式会社ヤマダデンキ
代表取締役 佐野 財丈
群馬県高崎市栄町 1 番 1 号
- (2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
- （変更前）イオンリテール株式会社
代表取締役 井出 武美
千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目 5 番地 1
ほか 47 者
- （変更後）イオンリテール株式会社
代表取締役 古澤 康之
千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目 5 番地 1
ほか 46 者
- 3 変更の年月日
2(1)においては、令和 8 年 4 月 1 日ほか
2(2)においては、令和 8 年 7 月 23 日ほか
- 4 変更する理由
2(1)においては、設置者代表者の変更のため

2(2)においては、小売業者の住所及び代表者変更と小売業者の入替えによる退店及び出店のため

5 届出年月日

令和 8 年 7 月 27 日

6 届出等の縦覧場所

石川県商工労働部経営支援課、石川県行政情報サービスセンター及びかほく市地域政策部地域創生課

7 届出等の縦覧期間

令和 8 年 8 月 7 日から同年 12 月 7 日まで

8 意見書の提出期限及び提出先並びに問合せ先

令和 8 年 12 月 7 日

金沢市鞍月 1 丁目 1 番地

石川県商工労働部経営支援課

土地改良区の役員の住所変更公告

土地改良法（昭和 24 年法律第 195 号）第 18 条第 18 項の規定により、次のとおり土地改良区の役員の住所に変更があった旨の届出があった。

令和 8 年 8 月 7 日

石川県知事 山 野 之 義

鞍月用水土地改良区

職 名	氏 名	住 所		変更年月日
理 事	北 形 正 美	新	金沢市駅西新町 1 丁目 1 番 8 号	令和 8 年 7 月 2 日
		旧	金沢市西念 2 丁目 1 番 35 号	

公共測量実施公告

測量法（昭和 24 年法律第 188 号）第 39 条において準用する同法第 14 条第 1 項の規定により、白山市長から、次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

令和 8 年 8 月 7 日

石川県知事 山 野 之 義

作 業 種 類	作 業 期 間	作 業 地 域
公 共 測 量 (デ ジ タ ル 空 中 写 真 撮 影 ・ 写 真 地 図)	令和 8 年 7 月 21 日から 令和 9 年 1 月 29 日まで	白山市可住地域全域

道路の位置の指定公告

建築基準法（昭和 25 年法律第 201 号）第 42 条第 1 項第 5 号の規定により、次のとおり道路の位置を指定した。

令和 8 年 8 月 7 日

石川県知事 山 野 之 義

関係土地の地名及び地番	道路の幅員及び延長	位置指定申請者	指定年月日
かほく市浜北ニ 12 番 8、13 番 1 の一部及び農道の無籍 地の一部	幅員 6.00m 延長 31.95m	金沢市金石北四丁目 4 番 2 号 株式会社ナガタニ宅建	令和 8 年 7 月 27 日

教 育 委 員 会

石川県教育委員会告示第 21 号

石川県文化財保護条例（昭和 32 年石川県条例第 41 号）第 4 条第 1 項の規定により、次の有形文化財を石川県指定有

形文化財に指定する。

令和 8 年 8 月 7 日

石 川 県 教 育 委 員 会

有形文化財

種 別	名 称	員数	所 在 地	所 有 者
建造物	南惣家住宅 主屋・前蔵・馬屋	3 棟	輪島市町野町東大野ク100番	南 惣 一 郎

石川県教育委員会告示第22号

石川県文化財保護条例（昭和32年石川県条例第41号）第20条第 1 項の規定により、次の無形文化財を石川県指定無形文化財に指定する。

令和 8 年 8 月 7 日

石 川 県 教 育 委 員 会

無形文化財

無形文化財		保 持 者		
種 別	名 称	氏 名	生年月日	住 所
生活文化	日本酒杜氏	農 口 尚 彦	昭和 7 年12月24日	鳳珠郡能登町

監 査 委 員

定 期 監 査 結 果 公 表

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第 4 項の規定により、令和 8 年度監査を、石川県監査委員監査基準（令和 2 年石川県監査委員告示第 1 号）に準拠し実施したので、その結果を下記のとおり公表する。

令和 8 年 8 月 7 日

石川県監査委員	室 谷 弘 幸
同	吉 田 修
同	村 上 勝
同	作 田 有 子

記

1 監査の対象

地方自治法第199条第 1 項に規定する令和 7 年度の財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理（以下「財務事務の執行等」という。）を対象とした。

2 監査の着眼点（評価項目）

監査に当たっては、財務事務の執行等が法令に適合し、正確で、最少の経費で最大の効果を挙げるようにし、その組織及び運営の合理化に努めているかといった観点から実施した。

3 監査の実施内容

財務事務の執行等について、監査対象所属から資料の提出を求め、その内容を確認するなどの方法により監査を実施した。

4 監査の結果

財務に関する事務及び経営に係る事業その他の事務事業の執行等について、上記のとおり監査した限りにおいて、監査対象所属毎の監査結果は、次のとおりである。

監査対象所属	監査実施年月日	監 査 の 結 果
手取川水道事務所	令和 8 年 6 月29日	所管の財務に関する事務及び経営に係る事業その他の事務事業の執行等は、おおむね適正に処理されていると認める。

白山自然保護センター	〃	公の施設の指定管理者との契約事務において、委託料の積算に不適正なものがあった。 今後、このようなことがないよう十分注意すること。
白山ろく民俗資料館	〃	契約事務において、入札に付すべき委託契約を随意契約で実施するなど不適切なものがあった。 今後、このようなことがないよう十分注意すること。 除雪業務委託等の単価契約事務において予定価格が作成されていないものがあった。 今後、このようなことがないよう十分注意すること。 財産事務において、建物の借受けに係る貸付借受財産異動報告書が提出されていないものがあった。 今後、このようなことがないよう注意すること。
県央土木総合事務所	令和 8 年 7 月 2 日	所管の財務に関する事務及び経営に係る事業その他の事務事業の執行等は、おおむね適正に処理されていると認める。
県央農林総合事務所	〃	所管の財務に関する事務及び経営に係る事業その他の事務事業の執行等は、おおむね適正に処理されていると認める。
金沢西警察署	〃	所管の財務に関する事務及び経営に係る事業その他の事務事業の執行等は、おおむね適正に処理されていると認める。
生涯学習センター	令和 8 年 7 月 6 日	所管の財務に関する事務及び経営に係る事業その他の事務事業の執行等は、おおむね適正に処理されていると認める。
美術館	〃	タイヤ交換等にかかる支出事務において、支出負担行為何によるべきものについて、支出負担行為何並びに支出命令票で支出を行っていたものがあった。 今後、このようなことがないよう注意すること。
歴史博物館	〃	所管の財務に関する事務及び経営に係る事業その他の事務事業の執行等は、おおむね適正に処理されていると認める。
金沢中警察署	〃	支出事務において、職員の勤務地変更に伴い旅費の額を変更すべきところ、変更前の金額で支出していたものがあった。 今後、このようなことがないよう十分注意すること。 公用車の交通事故が発生していた。 公用車の運転に際しては、安全運転に万全を期するよう十分注意すること。 公用車の交通事故が発生していた。 公用車の運転に際しては、安全運転に万全を期するよう注意すること。

人事委員会事務局	令和 8 年 7 月 16 日	所管の財務に関する事務及び経営に係る事業その他の事務事業の執行等は、おおむね適正に処理されていると認める。
労働委員会事務局	〃	所管の財務に関する事務及び経営に係る事業その他の事務事業の執行等は、おおむね適正に処理されていると認める。